

横浜港で検疫中のクルーズ船を下船された方の 健康フォローアップについて

令和2年2月24日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
〔京都府健康福祉部健康対策課
田中課長(075-414-4722)〕

京都市新型コロナウイルス
感染症緊急対策本部
〔担当：保健福祉局医療衛生推進室
電話：075-222-4244〕

昨夜、厚生労働省から、横浜港で検疫中のクルーズ船から令和2年2月20日、21日に下船された府民について、健康フォローアップの依頼がありましたのでお知らせします。

厚生労働省との緊密な連携の下、健康状態をフォローしてまいります。

1 対象者数

16名

【内訳】

2月20日 12名（うち京都市内8名）

2月21日 4名（全て京都市内）

2 健康フォローアップ期間

2月20日に下船された方 3月5日まで

2月21日に下船された方 3月6日まで

（下船されてから14日間が経過するまで）

※ 健康フォローアップの主な内容

- ・ 保健所からの電話による健康状態の聴取
- ・ 症状が出た場合の報告要請及びその場合の発症時期等の聴取
- ・ 不要不急の外出自粛要請，周囲と接触する場合のマスクの着用，長時間の接触を避けるよう勧告
- ・ 咳エチケット及び手洗いの励行を勧告
- ・ 公共交通機関の利用自粛勧告
- ・ 本人の健康状態を検疫所及び国の健康フォローアップセンターへ連絡